

令和6年度 国分寺市社会教育委員の会議 第3回定例会

日 時：令和6年6月21日（金）午前10時～

会 場：ひかりプラザ 5階 教育資料室

- 議長 : 令和6年度第3回定例会を始めさせていただきます。
最初に報告事項としまして「図書館運営協議会との懇談について」報告を受けたいと思います。
- 事務局 : おはようございます。図書館運営協議会との懇談を5月22日に本多公民館にて開催しております。当日は、図書館運営協議会の委員の方が10名と、社会教育委員からは議長、B委員、A委員、C委員の4名にご出席を頂きました。
内容につきましては、令和5年に行った答申と、5つの提言についてご説明を差し上げた後に、図書館運営協議会の方々と意見交換を行いました。内容につきましては、当日ご参加された皆様からご感想やご意見等お伺いできればと思います。よろしくお願いたします。
- 議長 : 初めての顔合わせでしたので、いろいろ様子を見させていただいたところにとどまるかと思うのですが、出席された委員からご報告等をしていただけたらと思います。A委員いかがですか。
- A委員 : 社会教育委員自体を認識していただけたかなと思っています。
今どういうところに課題を持っていらっしゃるかというところまでは分からなかったのですが、「もうちょっと傍聴させていただく機会があってもいいかもしれない」というのを懇談会が終わってから話した次第です。
本当に貴重な時間でしたし、私もいろいろ「ああ、なるほど」と感じるころもありました。どうもありがとうございました。
- 議長 : B委員いかがですか。
- B委員 : 私もA委員がおっしゃったとおりで、公募の委員の方はそれぞれ物事をはっきりおっしゃる方で、僕らも勉強しなければいけないなと思いました。公募の委員の方がそれぞれの立場でおっしゃって、それから有識者の方がそれぞれをまとめていらっしゃるということで、図書館の運営をすごく大切にしているのだというその意気込みをすごく思いました。社会教育をやるための機関として重要なのは図書館と公民館ですので、図書館の実情というところにもっと入っていったらと思います。
これもA委員と同じですが、もし許していただけるのなら、何人か代表としてあの委員会を傍聴させていただくというのも勉強になるのかなと思いました。
- 議長 : ありがとうございました。C委員はいかがですか。
- C委員 : 今、B委員がおっしゃったことと同じ感想を持ちました。図書館運営協議会がどういふ会なのかなと私も知らなくて興味はあったのですが、そこに集まっている方々が、市の公募で集まっている委員さんが多く、それぞれ違った立場で、また、違った考えを持った人たちがはっきりと自分の意見をあそこで述べる、そういう場なのだということを感じました。

会の様子をもう少し私も傍聴という形で聞きながら勉強したかったなという思いがあります。

私自身もまだ社会教育委員になったばかりなので、社会教育委員というものに対する自覚が足りなかったなと、もっと勉強しなければいけないかなというのを本当に感じました。

議長 : ありがとうございます。私も出席させていただきました。図書館は、本を貸し出すという大切な使命を持った仕事していて、その利用者でもある方たちが公募委員として入っていらっしゃるということで、それぞれ自分が求める図書館像というものを持ちながらいろいろなご意見を出してくださっているのだらうと思います。私たちが今回の答申を作るときも、公民館の活動グループとは随分お話しさせていただきましたし、あと文庫やおはなしグループなどとも話はさせていただきました。もう少し図書館の日々の業務の内容や図書館運営協議会の活動の状況なども私たちも勉強させていただくことが必要かなと改めて思いました。そういう意味では、ほかの委員からもお話が出ていますように、図書館運営協議会の会議の内容を傍聴させていただき、あるいはまた、図書館をそれぞれの委員が利用しながらいろいろな状況を把握することも改めて必要かなと思った次第です。

今回初めての顔合わせとして、おそらく図書館運営協議会ができてから初めてのことだと思しますので、いい経験になったと思いますし、また、これから同じ市の社会教育を進めていく立場として親しく情報交換をしながら、よりよい国分寺市を目指していけたらいいのではないかなと改めて思いました。

また機会を見つけて、ぜひ図書館にもご協力を頂きながら進めていけたらと思ってしますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長 : 図書館課長のほうから何かありますか。

図書館課長 : 先日は本当にありがとうございました。

委員の中に学識の方というのが3名ほどいらっしゃるのですが、その方に関しては、社会教育というものがあって、その下にいろいろな事業展開があるということで、社会教育の位置をご理解されています。今回、5つの提言があり、それらをどのように進めていくかということが今後の1つの課題と改めて認識をしたところになります。

今後ともお付き合いを頂けたらありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長 : いい機会だったと思いますし、また、私たちもいろいろなところで勉強させていただいたらありがたいなと思っております。またよろしく願いします。公民館のほうも一度公運審との話をさせていただき、サポート会議にも出させていただいています。また、そちらも継続していけるような私たちの体制も整えていけたらなと思います。

それでは、報告事項を終えまして、次に協議事項に入りたいと思います。「国分寺市現庁舎用地複合公共施設について」、事務局からお願いします。

事務局 : 現庁舎の跡地の複合施設活用につきまして説明会が開催されるということで、事前

に皆様にご案内を差し上げております。こちらは、オンラインの参加の場合の申し込みの締切りが本日になっております。もしご参加を希望される方はこの場でお知らせいただければと思います。当日対面での参加の場合につきましては、直接会場のほうへお願いいたします。

日程は、6月28日金曜日の午後7時から午後8時、6月29日土曜日の午前10時から午前11時まで、いずれも市役所第1庁舎の3階、第1・第2委員会室が会場となっております。

議長 : 今回の内容につきましては、これまでの数回のワークショップを経て、また、庁内での検討も踏まえた上でこういう方向性で進めていきますというようなものの説明会であると聞いています。どのように話が進んでいるのか、状況を把握する意味でも、参加できる委員の方がいらっしゃれば参加していただけたらと思います。皆様のご都合はいかがでしょうか。

B 委員 : やはり、今までワークショップを見てきて、市民の意見がこれだけ出たというのは何となくこちらも把握できていて、それがどのような形になったのかというのも、私としては見たいなと思っています。

事務局 : 時間も1時間ということですからね。市からの説明のほうがメインになってくるとは思います。

議長 : その後具体的に各施設、あるいはフロアごとでの検討がまた細分化されて進んでいくと思いますが、今回説明されるものを基に基本設計がされて、その上でまた運営等についても先々検討がされていくのではないかと思います。一番骨格となる部分の市側の考えを聞かせていただくという、そういう場になると思いますので、できればご参加いただければと思います。

事務局 : これまでワークショップ等を通じた皆様方からいろいろご意見を頂戴しているところがあります。それらを集約した中で、それらの機能をどういうふうに配置していったらいいのかという、そういうイメージパース的なものが示されるのではないかなと思っています。

《 説明会の参加確認 》

議長 : それでは、申込みは事務局からしていただくということで、説明会を聞いてから、また私たちが次に関わられるようなことがあるのかどうかなど整理していきたいと思っています。まずは、説明会で、市の考えを聞かせていただくところを経たいと思いますので、よろしく願いいたします。この件はよろしいですね。

続きまして、「答申の具現化に向けた取組について」ということで、答申を受けて、今期の社会教育委員がどういう取組を進めていくのかという辺りについて皆様のご意見などを伺いながら方向性を決めていきたいと思っています。

おとし答申が出て、昨年度はリーフレットの作成をして、そのリーフレットを市民の方にお配りさせていただくとともに、公運審、サポート会議、図書館運営協議会などと話をするというところで進んできております。それに併せて、ちょうど時

期的に重なった複合施設の建設について、検討の中に私たちも加えていただきながら検討してきたというところです。今年度、社会教育委員として、その先も見据えてまた考えていかなければいけないのですが、どんな形で取り組んでいくかという辺りを、ご意見を出し合っただきながら方向性を決めていきたいと思ひます。

副議長 : 社会教育委員の任務としては調査をして意見をまとめるところだと思ひるので、この流れを続けていけばいいのかなと思ひています。その際、具体的なある程度テーマが年に1つくらいに絞っていくと、少し具体的に自分たちの成果も出していけるかなと思ひています。その1つがこの公共施設の複合化というところで動いていると思ひるので、これは継続して今度説明会も聞き、基本設計ができれば、またその設計の中で機能の結びつきみたいところがどうなっているのか、また、市民の意見がどのように実現しているのかを調査させていただいて、また一定のタイミングでまとめるということをやってもいいのかなと思ひています。今後は具体的に設計の上で動いていくというところを追いかけながら、まとめていくことかなと思ひています。

もう1つのテーマを提案したいなと思ひていたことがあります。ちょうど複合化の施設と同じような流れが、私が関わっている部分について1つあります。私が、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会の委員長をしています。年間5回程度の会議で計画を決定するのですが、パブリック・コメントがかかる前に、もしよければ2回傍聴の機会があるので、どんな議論をやっているかとかどんな調査をやったのかとかを見ていただいたりして、社会教育委員として意見が出てきてもいいのではないかなと思ひています。とても大事な計画なので、ぜひ意見を頂きたいなという思ひがあります。いかがでしょうか。

議長 : ありがとうございます。社会教育委員の役割としては、社会教育に関すること、特に子どもなどは大きなテーマとして、この間、社会教育委員の会議でずっと取り上げられて、それで調査研究をしながら提言を出してきたという経過があります。ちょうど今回、副議長がそちらの計画にも関わっているということもあって、社会教育分野として関わるところが多々あるのではないだろうかという視点も含めて、1つテーマの提案を頂いたところですが、皆さんいかがでしょうか。何かご意見ありますか。

A 委員 : 私も、子ども計画という資料を読んだときに、「これは社会教育にとっても関係している」と思ひて、とても興味があります。

副議長 : ありがとうございます。特に計画を立てていくとき、その柱を立てていくときに、この子育ての基盤になる地域づくりというのが必ず入りますので、そこに社会教育の視点をぜひ皆さんに入れていただけるといいなと思ひています。

B 委員 : まだ会議をやったばかりで、パブリック・コメントもある、これからその検討会を進めていくということですね。

副議長 : そうですね。タイミング的には真ん中という感じで、本年度はもう2回やっています。あと7月、8月と2回、ここで大体固めていって、10月にもう1回会議をして、パブリック・コメントという流れです。

- B 委員 : 会議の資料をもう少し頂ければ、私たちも具体的な心構えができるのではないかと思います。それで僕らも調べられます。やはり会議に出る以上、ある程度法的根拠など調べておいたほうがよろしいと思います。
- D 委員 : 会議の日にちだけ聞いてもいいですか。
- 副議長 : この子どもの若者の会議は、7月23日がオンラインで8月30日が対面、次が10月22日で3回あります。7月のオンラインは午後3時から5時まで、8月30日は、ここひかりプラザで、2時半から4時半です。10月22日は午前10時から12時で、市役所です。
- 議長 : 今この話をテーマとして取り上げていこうという流れになっていますので、会議に出る前に情報を副議長から教えていただきたいですし、また、社会教育委員が関心を持っているということも、子ども若者計画課に伝えていただき、例えばもらえる資料があれば事務局で用意をしていただけますか。せっかく会議に臨むのであれば、私たちも行って情報も収集した上で臨みたいと思います。
- 事務局 : 社会教育委員の会議の中でもこのテーマについて調査研究していきたいところを、担当に打診させていただければと思います。
- 議長 : お願いします。すごくいいテーマを今回ご提案いただいたのではないかなと思います。やはりこの社会教育委員の会議でも長らく子どもをテーマにいろいろ検討もしてきていますので、集大成としてまとめられればいいかなと思います。では、答申の具現化に向けた取組について、今年度は公共施設の複合施設の話を引き続き取り組みつつ、子どもをテーマにまたこの計画に関わっていききたいと思います。よろしいですね。
- では、次に進みます。「今後の会議の日程について」です。こちらについて、事務局のほうからお願いします。
- 事務局 : 今年度全部で8回の開催を予定しておりますので、残り4回分の日程を決めていただければと思います。ご協議のほうをお願いいたします。
- E 委員 : 先ほどの子育ての会議は、8月30日に対面があるのですよね。その会議に出席した後の9月に入ってからの方が意見も出しやすいのかと思います。

《 日 程 調 整 》

- 議長 : では、よろしいでしょうか。ほかに何かありますか。
- 事務局 : 最後に、現庁舎用地複合施設説明会の件ですが、チラシを皆さんにお配りいたします。資料は、28日までにホームページに掲載するということでした。申込みは事務局でさせていただきます。また申込みができ次第ご連絡いたします。
- 議長 : では、そのように進めさせていただきます。あとはよろしいですか。では、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —